

(様式例)

中野市公民館運営審議会 会議録

審議会等の名称	中野市公民館運営審議会
担当課（連絡先）	教育委員会 中央公民館 電話 22-2691 内線 344
開催日時	平成 25 年 8 月 30 日（金） 午後 4 時 00 分～午後 4 時 52 分
開催場所	中野市勤労青少年ホーム 2 階 集会室
出席者	小林 保 関 紀子 吉岡 典高 松井 勝 内田 光子 小林 豊彦 小林 貴子 小林 貴三子 中村 浩治 浦野 良一 武田 正 浅沼 忠雄 山口 剛 霜鳥 隆生 渡辺 博 須藤 行雄 西澤 満孝 (欠席者 山寄 澄人 荻原 あゆみ 金子 隆明)
出席者（市側）	中央公民館長 北部公民館長 西部公民館長 豊田公民館長 中央公民館副館長 中央公民館係長
会議資料	・別添資料
決定事項	・互選により会長には、小林保氏が選出された。 ・会長職務代理者には、小林保会長の指名により関紀子氏が選出された。
会議内容	委員 20 名のうち、本日 17 名のご出席をいただきましたので、本審議会は成立。 (1) 中野市公民館運営審議会会長の互選について ・互選により会長には、小林保氏が選出された。 (2) 中野市公民館運営審議会会長職務代理者の指名について ・会長職務代理者には、小林保会長の指名により関紀子氏が選出された。 (3) 中野市公民館の概要について ・資料に基づき各公民館長より説明し、了承される。 (4) その他 Q：公民館運営審議会は、何を審議しているのか。 A：公民館の運営方針等についてご審議いただいている。 Q：各公民によっては、利用料に差異があるのはなぜか。 A：各公民館で部屋の面積や設備等により、条例及び規則で利用料が設定されているのでご理解いただきたい。 Q：勤労青少年ホームと働く婦人の家と中央公民館の使用許可申請書の様式が違うのは、なぜか。また、統一できないか。 A 現在、各施設の条例及び規則でそれぞれ様式が定められているため、ご理解をいただきたい。 ○中野市生涯学習推進委員については、慣例により小林保会長を推薦することで了承された。
次回の開催予定日	未 定